

茨城県職員（茨城県庁生活協同組合）および退職者の皆様へ
団体扱自動車保険のご案内

団体扱契約は
一般契約に比べて

約 **19%**
割安!!^{*1}

入って安心の自動車保険は 職場で入って とってもおトク!

— トータルアシスト自動車保険 —

給与引去で
らくらく!

同居の親族のお車も
契約対象!

退職後も団体扱
割引適用OK!

現在の
ノンフリート
等級を継承!

他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。

*1 茨城県職員の団体扱割引は15%です。団体扱割引15%は、保険期間の始期日が2024年8月1日から2025年7月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を算出して算出しております。

一時払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・15%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%) } 分割払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・15%) ÷ (1 + 一般契約分割割増分・5%) }

- ・ご契約者は茨城県に勤務し、茨城県から毎月給与の支払を受けている方、または茨城県を退職された方で、茨城県庁生活協同組合の組合員に限りません。
- ※会計年度任用職員、及び対等相互交流や研修生、外郭団体職員については制度上、対象外となります。
- ・記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。
- ※配偶者の定義についての詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。



ご注意

- 「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。
- ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

お見積りはカンタンです!!

お手元にご用意いただくとスムーズです。

→ 運転免許証 車検証 (お車の型式がわかるもの) 保険証券 (現在ご契約の方)



FAXの場合は、本シートに必要事項をご記入のうえ、**本シート** **車検証** **保険証券** の3点を下記FAX番号までご送付ください。

フリガナ		生年月日	昭和・平成
お名前		年	月 日 歳
フリガナ			
ご住所	〒		
ご連絡先	勤務先・ご自宅・携帯		
e-mailアドレス			
勤務先			
部署名		職員番号 (組合員番号)	
お車を主に使用される方 (記名被保険者)について	お名前	フリガナ	
	生年月日	昭和・平成	年 月 日
	運転免許証の種類(色)	<input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> ブルー <input type="checkbox"/> グリーン	
	免許証の有効期限	令和	年 月 日
同居のご親族について	お車を運転される 一番若い方の年齢	歳	
	自動車の保有台数	台	
直近1年間での事故 (自動車保険による保険金支払のあった事故)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
お車の主な使用目的	<input type="checkbox"/> 日常・レジャー使用 <input type="checkbox"/> 通勤・通学使用 <input type="checkbox"/> 業務使用		
お車を運転される方の範囲	<input type="checkbox"/> 本人のみ <input type="checkbox"/> 本人・配偶者のみ <input type="checkbox"/> 限定しない		

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ (www.tokiomarine-nichido.co.jp) に掲載しております。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ (www.tokiomarine-nichido.co.jp) でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先	【代理店】 茨城県庁生活協同組合 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町9 7 8 - 6 TEL : 029-301-6150 E-mail : iks-kikaku@fureai-iks.com	【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 茨城支店 金融企業支援チーム
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------